

令和5年2月15日

●鋼橋製作工労務単価

鋼橋製作における工数単価（直接労務単価）が以下のとおり改訂されるのでお知らせします。

新工数単価（直接労務単価）は、令和5年3月1日以降に入札書提出締切日が設定されている工事に適用します。

新工数単価（直接労務単価） **28,700円**

（参考）旧工数単価（直接労務費） 27,800円